



浅野さち 通信

市民相談は浅野さち090 (1763)7785 まで
発行者：市川市鬼高1-14-3 令和2年12月発行

12月議会報告



いのち と 健康 を守る

いつも、皆様には真心からのご支援、ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。浅野さちでございます。

コロナ禍の中、一人一人が新しい生活様式に取り組む中、特に睡眠、栄養に心掛けながら健康に留意し日常生活を行っていらっしゃる事と存じます。心よりお見舞い申し上げます。

この度、12月定例議会が11月27日より12月10日まで開会致しました。私は12月8日火曜日に一般質問をさせて頂きました。

(12月議会に於いて)



主な項目は

1. 新しい生活様式の中での介護予防(市川みんなで体操、介護予防いきいき健康教室、フレイル予防など)
2. 成年後見人制度(市民後見人の役割、成年後見センター設置など)
3. ボランティア活動事業についてです。主な項目を報告させて頂きます。これからも皆様のお声を伺い全力で働いて参ります。宜しく願い申し上げます。

1. 新しい生活様式における介護予防対策について

質問

フレイル(加齢によって心身と心の活力が低下した状態)そのままでは要介護になる状態の事であり、適切な予防対策が重要です。特に、コロナ禍の中、運動不足によって筋肉が減少し体力が弱くなる、また、食事の量が減って低栄養状態になりえるなど、体力や免疫力の衰えは、感染症の重症化につながります。介護予防の活動をされている住民団体と連携して、高齢者クラブ、社会福祉協議会で行っている「てるぼサロン」等様々な居場所において、周知とフレイルチェックなどは行えないか伺います

答弁

現在、高齢者クラブや「てるぼサロン」いきいきセンター等高齢者が多く集まる場にて、現在リハビリ専門職を派遣し、ロコモティブシンドローム、認知症、肺炎の予防等に関するアドバイスを行っております。今後、フレイル予防の周知のため来年度は、管理栄養士と歯科衛生士についても派遣することを検討しています。

要望

フレイルチェックと指導ができる体制づくりで、周知と予防対策の推進を要望します

2. 成年後見制度について

質問 平成25年より社会福祉協議会に委託し「後見相談担当室」を設置しています、役割と利用者の相談などの推移を伺います。

答弁 国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき権利擁護支援のため、行政、地域で連携する司法書士や社会福祉士等の専門職、高齢者サポートセンター、市民後見人等によるネットワークの「中核機関」として、広報や相談、制度利用の促進、後見人支援(市民後見人の育成)及び不正防止の5つの機能を拡充してきました。年々相談や、申立書の作成支援、同行支援が増加傾向です

質問 談担当室は地域連携ネットワークにおける中核的な機関に拡充してきました。私は高く評価致します。そこで、第4期地域福祉計画には成年後見センター設置を目指す としています。進捗状況を伺います

答弁 認知症高齢者の増加や、障がい者の親なき後の問題などの社会課題に適切に対応するために、権利擁護の体制、在り方をもう少し丁寧に協議していく考えがある為、引き続き、社会福祉協議会や家庭裁判所、弁護士等の専門職団体、庁内の関係部署と協議を進めていく中で、中核市移行後の後見センターの在り方までも見据えた検討をしていきます

要望 今後の超高齢化社会に向けて、安心して成年後見を受けられる体制づくりを強く要望します

3. ボランティア事業について

質問 現在、把握している中で、本市には約370団体のボランティア活動団体がいらっしゃいます。特に保健、医療、福祉の増進に関する分野が93団体あり、市民同士の助け合いが大変重要であると考えます。今後、より継続的にまた充実した取り組みになるためにどのように取り組んでいくのか伺います。

答弁 活動に参加したい市民と市民活動団体とつなげる支援、現在実証実験中の「市川みんなで 支え合いアプリ」の社会参加メニューでのマッチング機能を活用し、つなぐ支援、会員募集、事業への参加募集を期待しています。

また、1月にボランティア活動センターとして、第1庁舎の2階に移転します。

今後、事業実施準備や運営の為の作業の場、ものづくりに関する市民イベントでの体験などで、市民活動団体への興味を持って頂く場として考えています。

要望 1月に移転し、稼働したうえで、より活発にボランティア活動を行っていただく為に団体・市民の声を聴いて頂き更なる市民の交流の場にして頂く事を要望します

